

第60期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 2024年5月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 ▶ 長崎県長崎市尾上町4番1号
出島メッセ長崎 2階
コンベンションホール3・4

議案 ▶ 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年5月21日（火曜日）午後5時まで

・ご自宅等からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細は後記7頁の【[第60期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内](#)】をご参照ください。

株式会社リンガーハット

証券コード：8200



眼鏡橋（長崎県長崎市）

株主各位

証券コード 8200

2024年5月1日

(電子提供措置の開始日2024年4月26日)

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号

グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階

株式会社リンガーハット

代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延さかえ

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8200/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「リンガーハット」又は「コード」に当社証券コード「8200」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年5月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長崎県長崎市尾上町4番1号 出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール3・4 ・本定時株主総会はインターネットによるライブ中継を行います。後記7頁記載の【第60期定時株主総会インターネットによるライブ中継のご案内】をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	後記3頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 招集に当たっての決定事項	①議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。 ②インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。 ③書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。 ④代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただく必要があります。


以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年5月21日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月21日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

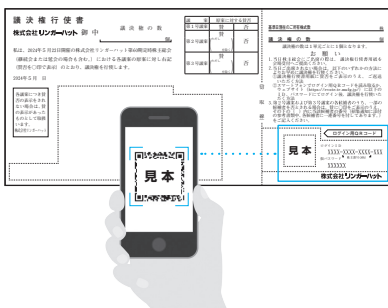
- ・ 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
- ・ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- ・ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

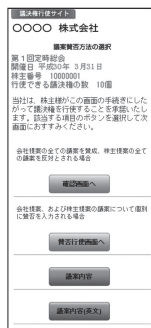
議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

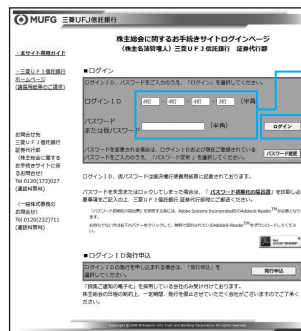
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主の皆さまへ

株主さま専用ウェブサイト 「プレミアム株主倶楽部 Ringer Net」のご案内

当社では、株主さまとのコミュニケーション強化及び株主さまの利便性向上を目的とした、株主さま専用ウェブサイト「**プレミアム株主倶楽部 Ringer Net**」を運営しております。当サイトでは、**株主さま限定の特典情報の配信、株主総会のライブ中継視聴**など様々なコンテンツをご用意して、より一層の株主さまとの対話促進を図っております。

【アクセス方法に関して】

パソコン又はスマートフォンなどのインターネットに接続できる機器類をご利用いただき、下記のURL又はQRコードからアクセスをお願いいたします。

<https://premium.ringernet.jp/>



- (1)アクセス時点で当社の株主名簿*に記載された株主さまであれば、どなたでもアクセス可能です。
*毎年2月末時点、又は8月末時点で作成された当社の株主名簿を基準としております。当社の株式ご購入時点で直ちにアクセス権限が生じるものではありませんので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。
- (2)アクセス後は、下記の情報入力のみでログインすることが可能であり、会員登録は不要です。
- ①ログイン番号：株主番号（議決権行使書に記載の8桁の数字：ハイフン不要）
 - ②パスワード：株主名簿に登録されたご住所の郵便番号（7桁の数字：ハイフン不要）

議 決 権 行 使 書		議 決 権 の 数	
第1号議案	賛 否	株 数	否
第2号議案	賛 否	株 数	否
第3号議案	賛 否	株 数	否

議決権の数に1単位ごとに1個となります。

議 決 権 の 数 個

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めの議決権行使ください。
3. 議決権行使書用紙に各名をご表示のうえ、ご返送いただく方法
①スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（<https://premium.ringernet.jp/>）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法
②電子名簿におよび第3号議案の各株主のうち、一部の株主番号が与えられる場合は、特に印を「表示のうえ」そのうち（1）用にご出席権限の番号（出席参加印付）の参考票割が、各株主者に一差番号を付してあります。）をご記入ください。

株主番号（8桁）はこちら

ログイン用QRコード

QRコード

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

株式会社 リンガーハット

【コンテンツ内容に関して】

- (1)株主総会のライブ中継視聴や議決権行使ウェブサイトへのアクセスがご利用いただけます。
- (2)株主総会議案などに関する事前質問受付をしております。
- (3)従来、当社ホームページでご覧いただいていた株主総会や株式・IRに関連する資料や情報をアーカイブ化し、よりアクセスしやすく掲載しております。
- (4)株主優待制度その他に関する最新情報提供や株主さまへのアンケートを実施しております。

★株主アンケート実施のお知らせ

プレミアム株主倶楽部 Ringer Net内で株主アンケートを実施いたします。株主アンケートにご回答いただいた株主さま*の中から抽選で**300名さま**に、リンガーハットグループ共通商品券**1,000円分**をプレゼントいたします。

*ご回答は100株以上保有の株主さまに限定させていただきます。

<抽選条件>

- (1)2024年5月22日（水曜日）から6月20日（木曜日）までの期間中に当サイト内で実施する株主アンケート全設問にご回答いただいた100株以上保有の株主さまの中で、アンケート項目内の「プレゼントに応募する」にチェックをしていただいた株主さまが抽選対象となります。
- (2)当選ご通知は、リンガーハットグループ共通商品券の発送をもって代えさせていただきます。
- (3)リンガーハットグループ共通商品券の発送先は、株主名簿記載の株主さまご住所となります。ただし、日本国内に限ります。

*当サイト運営と株主さま情報の取扱いに当たっては、当社個人情報保護方針 (https://www.ringerhut.co.jp/privacy_policy/) に従って適切な保護に努めております。

★プレミアム株主倶楽部 Ringer Net LINE公式アカウントのお知らせ

株主さま向け最新情報配信やコンテンツ更新などをご連絡いたしますので、ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

【QRコードから友だち登録】

LINEアプリの「友だち追加」⇒「QRコード」から右のQRコードを撮影し、ご登録ください。



【ID検索から友だち登録】

LINEアプリの「友だち追加」⇒「検索ID」から右のIDを入力し、ご登録ください。

LINE ID @premium_ringerhut

以上

株主の皆様へ

第60期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内

当第60期定時株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ中継を行います。

【配信日時】

2024年5月22日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

*ライブ中継ページは、2024年5月1日（水曜日）より、接続確認用のアクセスのみ可能な状態となっておりますので、ご視聴をされる方は【ご視聴の方法】をご参照のうえ、事前に接続環境をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【ご視聴の方法】

(1)パソコン又はスマートフォンなどのインターネットに接続できる機器類をご利用いただき、下記のURL又はQRコードからアクセスをお願いいたします。

*前記5頁の「プレミアム株主倶楽部 Ringer Net」と同じものとなります。

<https://premium.ringernet.jp/>



(2)アクセス後は、下記の情報入力のみでログインすることが可能であり、会員登録は不要です。

- ①ログイン番号：株主番号（議決権行使書に記載の8桁の数字：ハイフン不要）
- ②パスワード：株主名簿に登録されたご住所の郵便番号（7桁の数字：ハイフン不要）

議決権行使書		議決権の数		原案に対する賛否		議決権の数	
株式会社 リンガーハット 御中				賛	否		
私は、2024年5月22日開催の株式会社リンガーハット第60期定時株主総会（継続会または延会の場合も含む。）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。		第1号議案	賛	否			
2024年5月 日		第2号議案	賛	否			
		第3号議案	賛	否			

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。
株式会社 リンガーハット

議決権の数 1単位ごとに1個となります。

ログイン用QRコード

QRコード

株式会社 リンガーハット

株主番号（8桁）
はこちら

(3)本サイトのトップページから「[株主総会関連](#)」のページに進んでいただくと「[ライブ中継はこちら](#)」という表示がございますので、そちらを押していただくとライブ中継をご覧いただくことができます。

(4)ご視聴に関する留意事項

①ライブ中継は、株主の皆さまに限定で公開されるものですが、株主総会の議事をご視聴いただくことだけを目的としており、[会社法上、株主総会への「出席」とは認められないため、議決権の行使や動議、ご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。ただし、ご質問に関しては本サイト内に設けている「株主総会事前質問フォーム」にて、2024年5月17日（金曜日）午後5時まで受付をいたします。](#)

[※いただいた事前質問への回答につきましては、すべてのご質問に回答することはできかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。](#)

②議決権につきましては、前記3頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照のうえ、事前に行ってくださいようお願い申し上げます。

③ご視聴は、株主さまご本人のみとさせていただきます。

④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

⑤インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

⑥ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

⑦本サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続費用、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

(5)ダイジェスト版動画の配信について

株主総会終了後は下記の当社ウェブサイトにて、質疑応答を中心としたダイジェスト版動画を配信いたします（2024年6月3日（月曜日）より配信開始予定）。

<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>



以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことと企業の成長を最優先として経営にあたっており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、内部留保の充実を図り、経営と雇用の安定化に備えることが株主の皆さまの共通の価値につながるものと考え、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 5円 といたしたいと存じます。 配当総額は、 130,331,665円 となります。
剰余金の配当が効力を生ずる日	2024年5月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役の5名が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化と中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)		地位	担当	取締役会出席回数
1	【再任】	ささの さか え 佐々野 諸 延 (満63歳)	代表取締役 社長兼CEO	グループ経営全般	5/5回
2	【再任】	ふく はら ふみ お 福 原 扶美勇 (満61歳)	代表取締役専務	リンガーハット事業本部兼 浜勝事業本部兼 海外事業本部兼 フランチャイズ事業本部	5/5回
3	【再任】	お だ まさ ひろ 小 田 昌 広 (満64歳)	常務取締役	管 理 部	5/5回
4	【新任】	やま おか ゆう じ 山 岡 雄 二 (満59歳)	執行役員	生 産 部	—
5	【再任】 【独立役員】	かわ さき あつし 川 崎 享 (満59歳)	社外取締役	—	5/5回
6	【再任】 【独立役員】	かね こ み ち こ 金 子 美智子 (満64歳)	社外取締役	—	5/5回

(注) 1. 年齢、地位及び担当は本定時株主総会の開催時点のものであります。

2. 取締役会は5回開催のほか、書面決議を4回行っております。

候補者番号

1

佐々野 諸 延

(1960年8月18日) 所有する当社の株式数…………… 13,655株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

担 当 グループ経営全般

1983年2月	当社入社	2013年11月	当社取締役生産部担当
2004年3月	当社執行役員西日本営業事業部長	2019年3月	当社代表取締役社長
2012年5月	当社取締役管理部担当	2020年3月	当社代表取締役社長兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

佐々野諸延氏は、当社グループの経営全般に携わり、各事業の特性及び事業戦略に精通しております。また、2012年に取締役に就任してからは食の「安全・安心・健康」やダイバーシティ推進・SDGs等様々な取り組みを行った実績があります。その豊富な経験と知見、経営に対する高い見識を活かし、より俯瞰的な視点から業務執行にあたることで、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

福 原 扶美勇

(1962年9月14日) 所有する当社の株式数…………… 11,402株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

**担 当 リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部
兼海外事業本部兼フランチャイズ事業本部**

1997年9月	当社入社	2015年3月	当社取締役海外・沖縄事業本部担当
2004年3月	当社執行役員東日本営業事業部長	2019年3月	当社専務取締役
2014年5月	当社取締役海外事業本部担当	2020年3月	当社代表取締役専務 (現任)

【重要な兼職の状況】

リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
Ringer Hut Hawaii Inc. President
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President
Champion Foods Co.,Ltd. President
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd. President

取締役候補者とした理由

福原扶美勇氏は、2014年に取締役に就任してからは主に海外事業本部を担当し、東南アジア及びハワイを中心とした店舗展開を主導するとともに人財の育成にも取り組んでまいりました。また、国内では営業部門を統括しており、お客さまからの様々なニーズに応えるとともに、持続的な成長を果たしながら当社グループの更なるブランド力向上に資する人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

お だ ま さ ひ ろ
小 田 昌 広

(1959年12月9日)

所有する当社の株式数……………

9,186株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

担 当 管 理 部

1982年6月 株式会社浜勝（現当社）入社
 2013年3月 当社執行役員経営管理グループ担当
 2014年5月 当社執行役員管理部兼品質保証チーム担当

2017年5月 当社取締役管理部担当
2019年3月 当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

小田昌広氏は、経理・財務部門や品質保証の経験が長く、取締役役に就任してからも主としてグループ全体の経営戦略やIR活動としての機関投資家との建設的な対話などを行っております。一方で、様々な業務の効率化を図るDX推進や安全・安心かつ安定した供給が求められる購買も担当しており、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

や ま お か ゆ う し
山 岡 雄 二

(1965年3月10日)

所有する当社の株式数……………

4,739株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

担 当 生 産 部

1987年3月 当社入社
 2005年3月 リンガーハットジャパン株式会社
 東日本第2営業部長

2019年3月 当社執行役員兼浜勝株式会社代表取締役社長
2023年11月 当社執行役員生産部担当（現任）

取締役候補者とした理由

山岡雄二氏は、当社入社後、営業部門や生産部門に長年従事し、また当社の完全子会社である浜勝株式会社の代表取締役として経営に携わっていたことから、店舗の運営管理だけでなく、「安全・安心・健康」な商品や材料の提供に関して、豊富な知見と経験を有しており、当社グループの企業価値及びガバナンスの更なる向上に資する人財と判断したため、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かわ さき
川 崎

あつし
享

(1965年4月28日)

所有する当社の株式数……………

1,000株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年5月 株式会社エム・アイ・ピー入社

2015年5月 当社社外取締役（現任）

2013年5月 同社代表取締役社長（現任）

【社外取締役在任年数】 9年（本総会終結時）

【重要な兼職の状況】

株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長
クリナップ株式会社 社外取締役
株式会社村井 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川崎享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図る「NPS研究会」を主宰する株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わっております。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でもマーケティングや生産性向上について積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化が期待できる人財と判断し、引続き、同氏を社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号

6

かね こ みちこ
金 子 美智子

(1959年6月3日)

所有する当社の株式数……………

1,600株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月 日本航空株式会社入社

2015年5月 同社退社

2010年4月 同社客室安全推進部長

2015年9月 当社顧問

2012年5月 同社第2客室乗員部長

2016年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役在任年数】 8年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子美智子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に高度な安全性やサービスが求められる航空業界において、安全の推進・啓発・教育に携わり、さらに多様な人財が活躍する客室乗務員の育成指導も行った実績があります。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でも積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化ならびにダイバーシティ推進が期待できる人財と判断し、引続き、同氏を社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川崎亨氏、金子美智子氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川崎亨氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、経営コンサルティングに関する取引（同社が主催するNPS研究会における会員活動）がありますが、当事業年度においては、支払会費の全額免除を受けております。
4. 当社と川崎亨氏、金子美智子氏の両氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、川崎亨氏、金子美智子氏の両氏については、併せて、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
5. 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人材の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者の選任議案が原案のとおり承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含まれることとなります。本保険契約は2024年6月に現行契約と同一内容で更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の範囲
当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
- ④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義ならびにリンガーハット社員持株会名義における、各取締役候補者の積立残高持分数（計4,821株）を含めて表示しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

候補者 番号	氏 名	当社が取締役に特に期待する経験とスキル							
		企業経営	海外事業	営業・ マーケティング	生産・ 調達	財務・ 会計	人事・ ダイバーシティ	法務・ コンプライアンス	IT・DX
1	佐々野 諸 延	●			●		●		●
2	福 原 扶美勇	●	●	●		●			
3	小 田 昌 広					●	●	●	●
4	山 岡 雄 二	●		●	●				
5	川 崎 享	●		●	●				
6	金 子 美智子		●				●	●	

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役の植木知彦氏及び社外監査役の山内信俊氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	植木知彦	(1960年8月9日)	所有する当社の株式数……………	1,887株
-------	---	------	-------------	-----------------	--------

再任

【略歴、当社における地位】

1986年9月 当社入社
2016年3月 当社経理チーム部長
2018年3月 当社経理チーム参与
2019年5月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

植木知彦氏は、長年にわたり当社及び当社連結子会社の経理会計業務責任者や監査役として、当社の経営に携わっており、企業経営や会計、コンプライアンスに関する豊富な経験と見識を有しております。そのため、中立・公正な視点からの監査体制の実効性強化とともにガバナンス向上に資する人財と判断したため、引き続き、同氏を監査役候補者といたしました。

候補者番号	2	山内信俊	(1947年3月31日)	所有する当社の株式数……………	2,000株
-------	---	------	--------------	-----------------	--------

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1972年4月 弁護士登録
1985年2月 尚和法律事務所シニア・パートナー
2002年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 東京事務所パートナー
2015年1月 同事務所オブ・カウンセラー
2016年5月 当社社外監査役（現任）
2020年1月 山内信俊法律事務所代表（現任）

【社外監査役在任年数】8年（本総会終結時）

【重要な兼職の状況】

山内信俊法律事務所代表

社外監査役候補者とした理由

山内信俊氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年国内外における訴訟戦略や商取引等に携わっており、会社法や金融商品取引法などをはじめとする企業法務に関しても高い見識と豊富な経験を有しております。そのため、中立・公正な視点からの監査体制の実効性強化とともにガバナンス向上に資する人財と判断したため、引き続き、同氏を社外監査役候補者といたしました。

- (注)
1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山内信俊氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、山内信俊氏の選任が原案通り承認可決された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、届け出る予定であります。
 4. 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各監査役候補者の選任議案が原案のとおり承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含まれることとなります。本保険契約は2024年6月に現行契約と同一内容で更新の予定であります。
【保険契約の内容の概要】
 - ①被保険者の範囲
当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）
 - ②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
 - ③填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
 - ④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。
 5. 各監査役候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各監査役候補者の積立残高持分数（計187株）を含めて表示しております。

以上

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、2023年5月8日に新型コロナウイルスが第5類感染症へ移行したことで行動制限の緩和が進み、経済活動は正常化に向かいました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源価格の高騰や為替相場の大幅な変動による影響など先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、行動制限の緩和による外食機会の増加に伴い、来店客数は順調に回復しておりますが原材料費・光熱費の高騰や継続的な採用難など、依然として事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような状況の中、当社グループは国産野菜の使用など、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、『全員参加で、永続する企業体質をつくろう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。

また、経営戦略方針として次の3つを掲げ、社員とパート・アルバイト従業員が一丸となって、全員参加型経営に取り組んでまいりました。

◆『月例会を徹底し、お客さまを増やす』

店舗・工場が抱えている問題点や改善点について話し合う月例会は、各店舗・各工場に定着しています。社員及びパート・アルバイト従業員が積極的に意見を交わし、「お客さまに喜ばれる施策」を考え、実践することで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。

業務で見つけた改善点を全社に提案できる「提案制度」も浸透しており、当連結会計年度では、2,283件の提案がなされました。作業効率向上や作業負担減少につながっております。

◆『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持ちながら問題解決が図られます。部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生む活動に取り組んでまいりました。

DX推進の取り組みとして、AI売上予測を活用した自動発注システムに続き、パート・アルバイト従業員の勤務シフトを自動作成するアプリの導入をリンガーハット及び濱かつ直営全店舗で完了いたしました。これにより、毎月10数時間要していたシフト作成業務が数時間で終わるなど作業効率化につながっております。

また、店舗で使用する食材の履歴を生産者まで遡れる食材トレーサビリティを全工場で導入いたしました。この仕組みによって、食材の鮮度向上や在庫圧縮を図り、お客さまにより安全安心な商品を提供するとともに、生産体制の効率化を進めてまいります。

◆『自ら考え、新たなチャンスに向けて行動する』

社員及びパート・アルバイト従業員の一人ひとりが成長し、ひいては、企業の継続的な成長へとつながるために

は、直面している問題を解決するために必要なことや改善すべき点を考え、その先にある新たなチャンスに向けて行動することができるようになる必要があります。適切なコミュニケーションを取りながら、お客さま満足度向上や売上高・利益向上などにつながる施策に取り組んでまいりました。

人財育成に関しましては、企業理念の共有を図る「フィロソフィーセミナー」、持続して働くことのできる環境・意識づくりを目的とした「エルダー研修」、性別や年齢、国籍、役職などにとらわれずに意見交換を行う「ダイバーシティみらい座談会」を継続して開催いたしました。当連結会計年度末で外国人店長は3名となっており、特定技能1号の採用に注力するなど、ダイバーシティ推進に取り組んでおります。

サステナビリティの活動として、店舗での電力・動力・ガスの使用量前年比3%削減を目標とする省エネ活動「リンガーチャレンジ2030」を実施しました。また、野菜のおいしさや調理の楽しさを体験することのできる食育教室の開催など、SDGsへの取り組みも行ってまいります。

出店政策におきましては、10店舗を新規出店いたしました。席数及び駐車場台数を多く確保したロードサイド店舗の出店を中心に、座席でのタブレットオーダーやセルフレジの設置等、安全・安心な環境の中でお食事を楽しんでいただける店舗づくりを継続しております。

一方で、19店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で646店舗、海外で9店舗、合計655店舗（うちフランチャイズ店舗163店舗）となり、前連結会計年度末比で9店舗の減少となりました。

売上高につきましては、個人消費水準の回復傾向が見られたことにより、既存店客数は前連結会計年度比で105%となり、既存店売上高は同108.1%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は402億9百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は10億4百万円（前年同期は営業損失2億92百万円）、経常利益は11億15百万円（前年同期比323.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億52百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4億3百万円）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

長崎ちゃんぽん事業 売上高 32,366百万円 (前年同期比7.4%増)

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、おいしい野菜を食べる楽しさを伝えるブランドメッセージ「モグベジ食堂へようこそ!」に取り組み、お客さまにおいしい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

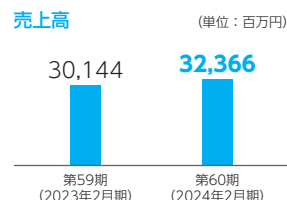
2023年7月には、エネルギーコストや原材料費・人件費などの高騰が続いている影響から、商品価格の改定を行いましたが、客数・客単価ともに堅調に推移いたしました。

商品施策としては、季節商品として、旬のあさりとアスパラを鶏白湯スープと合わせた「あさりとアスパラの鶏白湯ちゃんぽん」、冷たいとんこつスープのちゃんぽんにピリ辛の麻婆茄子をトッピングした「冷やしちゃんぽん麻婆茄子」、豆乳クリームバターで焼き上げた牡蠣と4種類の特製味噌を使用した「かきちゃんぽん」、海鮮を贅沢に使用した「海鮮ちゃんぽん」などを販売いたしました。

その他には、定番メニューである長崎ちゃんぽんのスープの味わいを忠実に再現した「リンガーハット 長崎ちゃんぽん 鍋スープ」など、ご家庭でも楽しんでいただける商品の開発にも取り組みました。

新規出店では、国内ではリロケートを含め8店舗を出店し、15店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で563店舗、海外で7店舗の計570店舗（うちフランチャイズ店舗146店舗）となりました。

以上の結果、売上高は32億66百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は7億81百万円（前年同期は営業損失4億6百万円）となりました。



とんかつ事業 売上高 7,696 百万円 (前年同期比3.3%増)

「とんかつ濱かつ」では、ブランドメッセージ「もっと、おもてなし」を掲げ、社員、パート・アルバイト従業員全員で取り組んでまいりました。

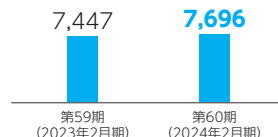
また、タブレットオーダーの全店舗導入や営業時間の延長を行い、ご来店いただくすべてのお客さまに、ご満足いただける時間を過ごしていただくことで、お客さま満足度の向上に努めてまいりました。

商品施策としては、春には「明太重ねかつ」を、夏にはおろしポン酢でさっぱりと楽しめる紀州南高梅と国産大葉を使用した「梅しそ巻」を、秋冬には多くのお客さまから好評いただいている瀬戸内産牡蠣を使用した「牡蠣ふらい」など、季節を感じながらお食事を楽しんでいただける商品を販売いたしました。

新規出店を再開し、国内で2店舗を出店し、4店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で83店舗*、海外で2店舗、合計85店舗（うちフランチャイズ店舗17店舗）となりました。（*和食業態の長崎卓袱浜勝を含む）

以上の結果、売上高は76億96百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3億20百万円（前年同期比321.5%増）となりました。

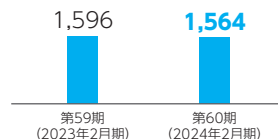
売上高 (単位：百万円)



設備メンテナンス事業 売上高 1,564 百万円 (前年同期比2.0%減)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は15億64百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は1億33百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は23億79百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設備投資内容	投資金額
① 新設店舗工事	678百万円
② 店舗設備	609
③ 工場設備	466
④ 情報機器設備	419
⑤ 改造・改装工事	204
⑥ その他設備	1
合 計	2,379

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）
2. 上記金額には、リースによる投資5億85百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資及び短期借入金の返済を目的として、2023年9月4日開催の取締役会にて長期借入金30億円の資金調達を決議し、実施いたしました。

借入先	借入額	借入実行日	返済期間	担保提供又は保証等
株式会社三菱UFJ銀行	11億円	2023年9月11日	5年間	無担保・無保証
株式会社十八親和銀行	10億円	2023年9月15日		
株式会社福岡銀行	5億円	2023年10月2日		
株式会社西日本シティ銀行	3億円	2023年9月22日		
株式会社商工組合中央金庫	1億円	2023年9月11日		

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

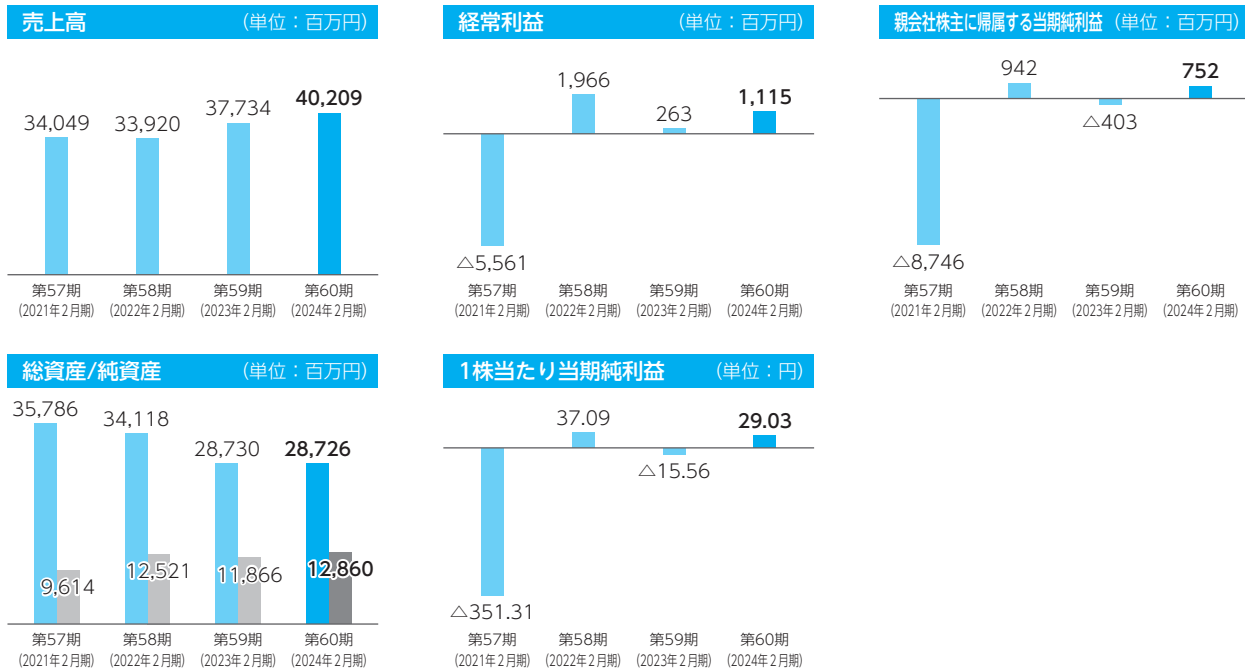
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年9月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社ミヤタを吸収合併し、権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第57期 (2021年2月期)	第58期 (2022年2月期)	第59期 (2023年2月期)	第60期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売上高	(百万円) 34,049	33,920	37,734	40,209
経常利益	(百万円) △5,561	1,966	263	1,115
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) △8,746	942	△403	752
1株当たり当期純利益	(円) △351.31	37.09	△15.56	29.03
純資産	(百万円) 9,614	12,521	11,866	12,860
総資産	(百万円) 35,786	34,118	28,730	28,726

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
 2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ漬かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
Ringer Hut Hawaii Inc.	13,760,000米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.	650,000米ドル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業

(注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

2. 当社は、2023年9月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社ミヤタを吸収合併し、権利義務を承継いたしました。

3. Ringer Hut Hawaii Inc.は、2023年3月1日付をもって、資本金を12,360,000米ドルから13,760,000米ドルに増資いたしました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、ほぼ4年にわたったコロナ禍が鎮静化し、行動制限も緩和されたことで、国内における消費活動がコロナ禍前の需要を取り戻しつつあります。

一方で、継続的な採用難、原材料費や光熱費の高騰が追い打ちをかける中で、特に外食産業においてはこれらのコストコントロールにおいてさらに困難な状況が強いられ、当社グループの事業活動も依然として厳しい状況となりました。

第61期におきましては、コロナ禍を経て変化してきた顧客層の価値観や生活様式に対応しながら、当社グループ社員、パート・アルバイト従業員全員参加で企業価値向上を目指してまいります。

第61期リンガーハットグループ スローガン

全員参加で、成長へのアクセルを踏み込もう

第61期リンガーハットグループ 経営戦略方針

1. 月例会を徹底し、お客さまを増やそう
2. 現地・現物・現実で、改善のスピードを上げよう
3. ダイバーシティを推進しよう

<月例会を徹底し、お客さまを増やす>

全員参加型月例会の徹底により、社員とパート・アルバイト従業員は丸一となり、店舗・工場の課題について話し合い、一人ひとりが積極的に改善に取り組む体制が作られます。そして、QSC向上やESG経営推進にも取り組むことで、働きやすい環境が整えられ、より多くのお客さまに来店していただける店舗づくりへとつながり、売上高と利益の更なる向上を目指してまいります。

<現地・現物・現実で改善のスピードを上げる>

改善すべき問題点は、必ず複数の要因が複雑にリンクしています。問題解決と改善は、「机上の推測」だけで問題を見極めるのではなく、「現場は宝の山」と言われるように、現地・現物・現実を重視して真の原因を追究することで、無駄な時間と費用を費やすことなく、スピーディーな改善活動を行ってまいります。また、行った改善活動を会社に対して、より発信しやすい環境や制度作りにも取り組んでまいります。

<ダイバーシティを推進する>

性別や年齢、国籍、役職などにとらわれずお互いの個性を認め合うことは、社員とパート・アルバイト従業員一人ひとりが能力を発揮し、活躍することにつながります。全社員のつながりを強化するための「ダイバーシティみらい座談会」を継続して開催し、積極的な意見交換を行ってまいります。その中で実践できるものは、迅速に取り組み、より働きやすい環境を整えることで、ダイバーシティを推進してまいります。

以上により、第61期の業績予想につきましては、既存店売上高は前年比の水準に対して、長崎ちゃんぽん事業が105%、とんかつ事業が102%という前提で予算を設定し、次のように見込んでおります。

第61期業績予測

売上高	430億円	営業利益	15億円
経常利益	13億円	親会社株主に帰属する当期純利益	8億円

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

※関連会社は次のとおりであります。

PT Ringer Hut Indonesia (資本金10,000百万ルピア/出資比率49.0%)

(注) PT Ringer Hut Indonesiaにつきましては、現在清算中であります。

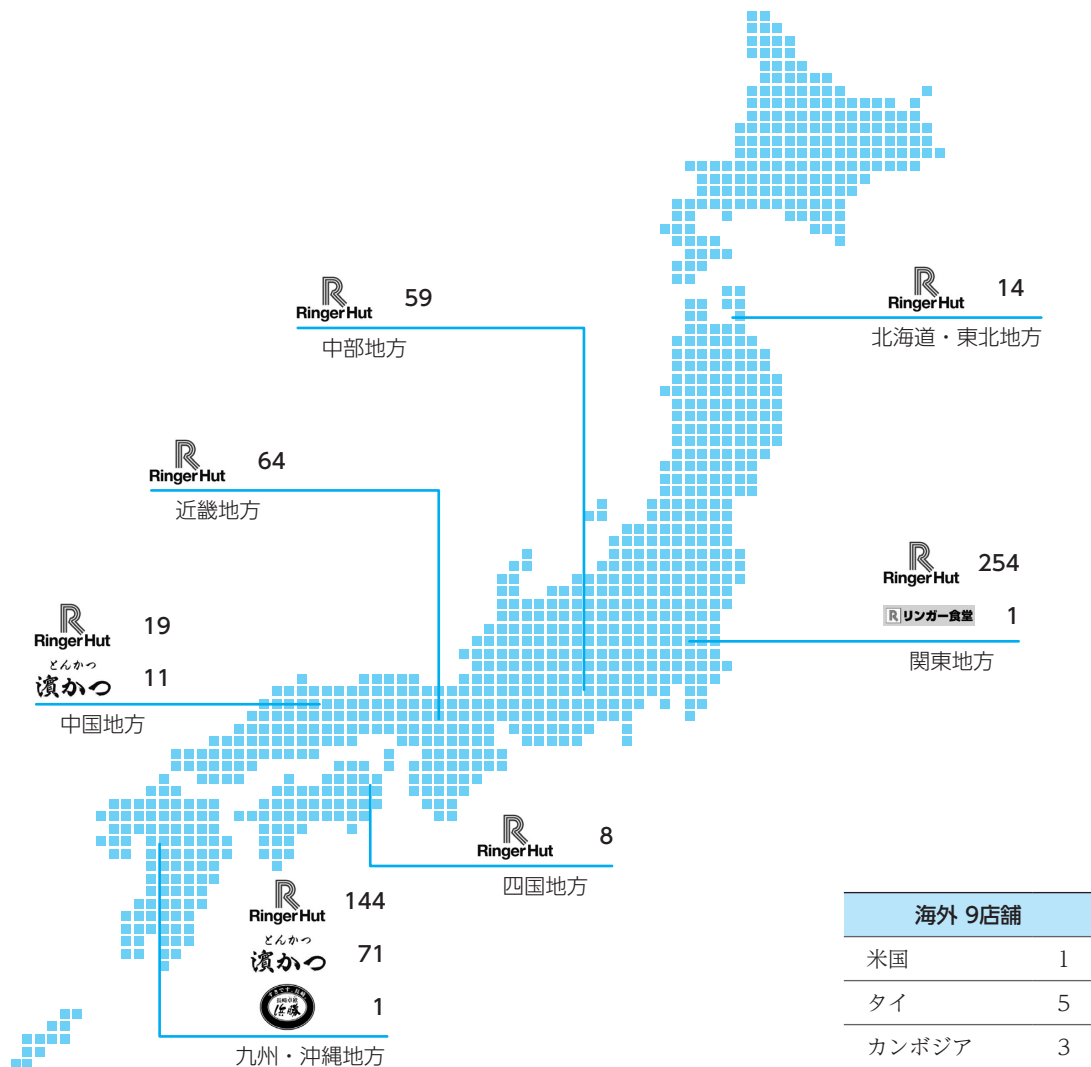
(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

当社

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号(登記上の本店)
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 T O C大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
佐賀第3工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動字二本松2022番98
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5
京都工場	京都府京田辺市大住門田20番
*大村工場	長崎県大村市富の原二丁目383番1
*小浜工場	長崎県雲仙市小浜町山畑字岩上3954番21
*北有馬工場	長崎県南島原市北有馬町乙2904番1

(注) *印の3工場は、旧連結子会社の株式会社ミヤタを2023年9月1日付で吸収合併したことにより、当社工場として引き続き稼働しているものであります。

- ・当社グループ営業店舗の出店総数655店舗
国内646店舗（うちフランチャイズ163店舗）／海外9店舗



海外 9店舗	
米国	1
タイ	5
カンボジア	3

(7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぼん事業	352 (3,037) 名	△ 8 (+99) 名
とんかつ事業	50 (892)	△ 2 (△21)
設備メンテナンス事業	29 (11)	△ 1 (+1)
全社 (共通)	116 (139)	+10 (+20)
合 計	547 (4,079)	△ 1 (+99)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは () 内に年間平均人員 (1ヵ月155時間換算) を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	121名	+6名	48.2歳	21.3年
女 性	24	+2	38.5	9.4
合 計	145	+8	46.6	18.7
(パートタイマー・アルバイト)	(462)	(+18)		

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは () 内に年間平均人員 (1ヵ月155時間換算) を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,495
株式会社十八親和銀行	2,733
株式会社福岡銀行	832
株式会社西日本シティ銀行	554
株式会社商工組合中央金庫	520
株式会社三井住友銀行	272
株式会社千葉銀行	137
株式会社京都銀行	105

(注) 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株 ② 発行済株式の総数 26,067,972株
③ 株主数 48,829名 (前年度末比 2,515名増) ④ 単元株式数 100株 (総議決権数 260,317個)
⑤ 所有者別の状況

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社等	自己株式
株主数(名)	48,322	322	22	136	26	1
所有株式数(株)	15,301,547	2,478,581	7,096,623	953,762	235,820	1,639
持株構成(%)	58.70	9.51	27.22	3.66	0.90	0.01

⑥ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,240,300	8.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,076,500	4.13
株式会社十八親和銀行	655,000	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)	600,000	2.30
公益財団法人米濱・リンガーハット財団	600,000	2.30
第一生命保険株式会社	566,700	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	535,095	2.05
アサヒビール株式会社	357,500	1.37
株式会社福岡銀行	348,184	1.34
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.28

- (注) 1. 大株主の持株比率は自己株式(1,639株)を除外して計算し、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。
なお、株式付与型E S O P信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与型E S O P信託口)が取得し、2024年2月29日現在において同信託口が保有する当社株式157,144株は、自己株式には含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)は、公益財団法人米濱・リンガーハット財団を受益者として設定した他益信託によるものです。
3. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、2015年9月1日に設立された公益財団法人であります(詳しくは財団ホームページ <https://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	佐々野 諸 延	グループ経営全般
代表取締役専務	福 原 扶美勇	リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部兼海外事業本部兼フランチャイズ事業本部 リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd. President
常務取締役	小 田 昌 広	管理部
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役 株式会社村井 社外監査役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	植 木 知 彦	
監査役	山 内 信 俊	山内信俊法律事務所 代表
監査役	佐 藤 英 之	

- (注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山内信俊氏及び監査役佐藤英之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏並びに監査役山内信俊氏及び監査役佐藤英之氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役佐藤英之氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の担当及び重要な兼職の状況	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任の事由	退任日
社外監査役	渡 邊 佳 昭	—	任期満了による退任	2023年5月23日

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度においては、支払会費の全額免除を受けております。

監査役山内信俊氏は、山内信俊法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（1,200千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、クリナップ株式会社の社外取締役及び株式会社村井の社外監査役であります。当社とクリナップ株式会社及び株式会社村井との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川崎 享	5回中5回 (100%)	—	企業経営者としての知識と経験に基づき、マーケティングや生産性向上などについて具体的な指摘と助言を行っております。また、独立した客観的な立場で、指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役	金子 美智子	5回中5回 (100%)	—	航空業界での知識と経験に基づき、ダイバーシティ推進や安全性の取組について、具体的な指摘と助言を行っております。また、独立した客観的な立場で、指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
監査役	山内 信俊	5回中5回 (100%)	6回中6回 (100%)	取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、コンプライアンスや海外施策などについて、独立した客観的な立場で、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	佐藤 英之	4回中4回 (100%)	4回中4回 (100%)	取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の職務経験と知識に基づき、ファイナンスや経営管理システムについて、独立した客観的な立場で、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 1. 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を4回行っております。

2. 監査役佐藤英之氏については、2023年5月23日付で監査役就任後に開催された取締役会及び監査役のみを対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である常勤監査役並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条及び第38条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人材の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

【保険契約の内容の概要】

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

ニ. 会社役員職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な内容としては、イ. 基本報酬、ロ. 業績連動報酬、ハ. 譲渡制限付株式報酬の3本で構成する。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて総合的に勘案して決定する。

ロ. 業績連動報酬

業績指標を反映した現金報酬とし、固定報酬のうちの業績月棒部分は業績指標の達成度合いに応じた業績月棒比率を乗じて決定する。決定した業績連動報酬は、固定報酬と同じく月例にて支給する。

ハ. 譲渡制限付株式報酬

固定報酬及び業績連動報酬とは別枠で設け、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額は、年額50百万円以内としており、対象取締役への具体的な配分は取締役会において決定する。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とする。譲渡

制限付株式報酬の支給は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する募集要項に定められた払込期日とする。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、優秀な人材の確保と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう上位の役付ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、下表のとおりである。

役 付 区 分	固定報酬割合	業績連動報酬割合
会 長	70%	30%
副 会 長	80%	20%
社 長	70%	30%
副 社 長	75%	25%
専 務	80%	20%
常 務	80%	20%
一 般	80%	20%

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る取締役の員数は8名です。

上記報酬等の他、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対しては、2017年5月24日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る取締役の員数は7名です。

監査役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額5百万円以内とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき、代表取締役及び社外取締役で構成され、その半数以上は独立社外取締役である指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	報酬減額分 (百万円)
取締役（社外取締役を除く）	3	87	76	16	—	△5
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10	—	—	—
社外取締役	2	7	7	—	—	—
社外監査役	3	7	7	—	—	—

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
 2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率であり、その実績は0.6%であります。
 3. 2022年10月14日開催の取締役会にて、役員報酬減額について決議しております。

(6) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び当社定款第45条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑦ 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項

イ. 処分の対象者

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書に記載された財務書類等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(7) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑫のとおり定めております。

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共に共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティー管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとつを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSRチームを中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、2010年に発足以来、既に当連結会計年度末までに通算して162回の開催を数え、顧問弁護士をオブザーバーとして招き、正しい法令順守のありかたについての指導を仰いでおります。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。受講対象者をアシスタントマネージャー又は時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大して実施をしております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっております。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求めます。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議又は報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、CSR部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第60期 2024年2月29日現在
資産の部	
流動資産	5,267,326
現金及び預金	2,293,105
売掛金	1,296,903
商品及び製品	203,640
仕掛品	3,921
原材料及び貯蔵品	416,321
前払費用	263,157
未収入金	682,457
その他	183,111
貸倒引当金	△75,293
固定資産	23,459,534
有形固定資産	18,124,687
建物及び構築物	9,433,426
機械装置及び運搬具	1,586,649
土地	5,796,886
リース資産	56,851
建設仮勘定	239,930
その他	1,010,944
無形固定資産	389,928
投資その他の資産	4,944,918
投資有価証券	909,626
繰延税金資産	591,956
差入保証金	834,132
建設協力金	55,383
敷金	2,281,506
退職給付に係る資産	72,195
その他	200,118
資産合計	28,726,861

科目	第60期 2024年2月29日現在
負債の部	
流動負債	9,901,554
買掛金	758,293
1年内返済予定の長期借入金	5,733,670
リース債務	59,624
未払金	749,115
未払費用	1,252,339
未払法人税等	212,010
未払消費税等	427,734
株主優待引当金	101,209
店舗閉鎖損失引当金	3,207
資産除去債務	30,245
その他	574,102
固定負債	5,965,157
長期借入金	2,917,976
長期未払金	15,023
リース債務	68,087
株式給付引当金	123,012
退職給付に係る負債	996,286
長期預り保証金	301,867
資産除去債務	1,493,797
繰延税金負債	612
その他	48,494
負債合計	15,866,712
純資産の部	
株主資本	12,446,558
資本金	9,002,762
資本剰余金	2,193,474
利益剰余金	1,597,268
自己株式	△346,947
その他の包括利益累計額	413,590
その他有価証券評価差額金	461,674
為替換算調整勘定	△86,864
退職給付に係る調整累計額	38,780
純資産合計	12,860,148
負債及び純資産合計	28,726,861

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第60期
	2023年3月1日から 2024年2月29日まで
売上高	38,971,129
売上原価	13,404,101
売上総利益	25,567,027
その他の営業収入	1,238,720
営業総利益	26,805,748
販売費及び一般管理費	25,800,839
営業利益	1,004,908
営業外収益	328,366
受取利息	5,762
受取配当金	17,205
為替差益	62,913
補助金収入	7,329
受取補償金	152,306
売電収入	10,336
保険解約返戻金	54,896
その他	17,616
営業外費用	217,670
支払利息	175,782
リース解約損	3,781
支払手数料	19,350
売電費用	8,116
その他	10,638
経常利益	1,115,604
特別利益	213
固定資産売却益	213
特別損失	191,035
固定資産売却損	317
固定資産除却損	48,799
減損損失	135,851
店舗閉鎖損失	2,860
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,207
税金等調整前当期純利益	924,781
法人税、住民税及び事業税	274,278
法人税等調整額	△101,540
当期純利益	752,043
親会社株主に帰属する当期純利益	752,043

連結株主資本等変動計算書

第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年3月1日残高	9,002,762	2,193,474	975,557	△351,812	11,819,982
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△130,332		△130,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			752,043		752,043
自己株式の取得				△518	△518
自己株式の処分				5,382	5,382
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	621,711	4,864	626,575
2024年2月29日残高	9,002,762	2,193,474	1,597,268	△346,947	12,446,558

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額	
2023年3月1日残高	290,180	△49,805	△193,820	46,554	11,866,537
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△130,332
親会社株主に帰属する 当期純利益					752,043
自己株式の取得					△518
自己株式の処分					5,382
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	171,493	△37,059	232,601	367,035	367,035
連結会計年度中の変動額合計	171,493	△37,059	232,601	367,035	993,611
2024年2月29日残高	461,674	△86,864	38,780	413,590	12,860,148

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.
Champion Foods Co.,Ltd.
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 PT Ringer Hut Indonesia

(注) PT Ringer Hut Indonesiaにつきましては、現在清算中であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ミヤタは、2023年9月1日付で当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
なお、吸収合併期日までの損益計算書については連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.及びRinger Hut(Cambodia) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--|--|
| ① 有価証券
其他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの
市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産
(イ)商品及び製品
(ロ)仕掛品
(ハ)原材料及び貯蔵品
・原材料
・貯蔵品 | 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、1999年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10年～31年
機械装置及び運搬具 2年～10年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 株主優待引当金 | 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| ③ 店舗閉鎖損失引当金 | 店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。 |
| ④ 株式給付引当金 | 株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 直営店売上高 店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ② FC加盟店への売上高 FC加盟店への食材等の販売による売上であります。FC加盟店に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該食材等の支配がFC加盟店に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、FC加盟店に食材等を出荷した時点で収益を認識しております。
- ③ メンテナンス売上高 顧客に設備メンテナンス等のサービスを提供することによる売上であります。顧客にメンテナンス等のサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ④ その他の営業収入 主にFCロイヤリティ収入であり、FC加盟店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|------|-----------|
| 減損損失 | 135,851千円 |
|------|-----------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには事業計画を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 591,956千円 |
|--------|-----------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,824,764千円
2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、MHC B Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額8,044千円 (1,920千パーツ) について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	161,617	223	3,057	158,783

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式157,144株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加223株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少3,057株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	130,332	5.00	2023年8月31日	2023年11月13日

(注) 2023年10月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金794千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	130,331	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日	利益剰余金

(注) 2024年5月22日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金785千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)**1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

長期借入金の用途は設備投資資金であります。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	848,466	848,466	-
② 敷金	2,281,506	1,710,052	△571,453
③ 差入保証金	834,132	625,205	△208,926
④ 建設協力金	55,383	53,388	△1,994
資産計	4,019,488	3,237,112	△782,375
① 長期借入金(※2)	8,651,646	8,700,360	48,714
② 長期未払金	15,023	14,746	△276
③ リース債務(※3)	127,711	127,291	△420
④ 長期預り保証金	301,867	226,257	△75,609
負債計	9,096,248	9,068,656	△27,591
デリバティブ取引(※4)	-	-	-

- (※1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (※3) リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。
- (※4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (※5) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	61,160

- (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,047,559	-	-	-
売掛金	1,296,903	-	-	-
未収入金	682,457	-	-	-
敷金(※1)	14,440	-	-	-
差入保証金(※1)	-	-	-	-
建設協力金	6,405	26,002	13,025	9,949

- (※1) 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(敷金帳簿価額2,267,066千円及び差入保証金帳簿価額834,132千円)については、上表には含めておりません。

- (注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,733,670	1,260,472	700,252	649,152	308,100	-
リース債務	59,624	38,502	18,425	9,918	1,240	-

- (※1) 長期未払金及び長期預り保証金については、返済予定が明確に確定できないため上表に記載しておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	848,466	-	-	848,466
資産計	848,466	-	-	848,466

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,710,052	-	1,710,052
差入保証金	-	625,205	-	625,205
建設協力金	-	53,388	-	53,388
資産計	-	2,388,646	-	2,388,646
長期借入金	-	8,700,360	-	8,700,360
長期未払金	-	14,746	-	14,746
リース債務	-	127,291	-	127,291
長期預り保証金	-	226,257	-	226,257
負債計	-	9,068,656	-	9,068,656

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券	上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
敷金、差入保証金、建設協力金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期借入金	長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期未払金、リース債務、長期預り保証金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	長崎ちゃんぽん	とんかつ	設備メンテナンス	
直営店売上高	28,964,784	6,978,642	-	35,943,427
F C加盟店への売上高	2,358,772	571,758	-	2,930,531
メンテナンス売上高	-	-	97,170	97,170
その他の営業収入	1,042,599	145,950	50,170	1,238,720
顧客との契約から生じる収益	32,366,156	7,696,352	147,340	40,209,849
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,366,156	7,696,352	147,340	40,209,849

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の5.会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 496円35銭

2. 1株当たり当期純利益 29円03銭

(注) 株式付与E S O P 信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 160千株、当連結会計年度 157千株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 162千株、当連結会計年度 158千株)

(重要な後発事象に関する注記)**(多額な資金の借入)**

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、コミットメントライン契約に基づき資金の借入を行うとともに、金利負担の軽減及び財務基盤の安定化を図るため、劣後ローンを期限前に返済することを決議いたしました。

なお、2024年3月29日に劣後ローン30億円の返済を行っております。

1. 資金借入の理由

コミットメントライン契約枠50億円から総額を調達し、金利負担の大きい劣後の期限前返済及び設備投資資金として充当いたします。

2. 借入の概要

① 借入先	三菱UFJ銀行、十八親和銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行
② 借入金額	総額50億円
③ 借入利率	基準金利＋スプレッド
④ 借入日	2024年3月22日
⑤ 借入期間	5年
⑥ 返済方法	2024年6月末を初回とし、以降3ヶ月毎元金均等返済
⑦ 担保等の有無	無担保、無保証

3. 期限前返済する劣後ローンの概要

① 借入先	三菱UFJ銀行、十八親和銀行
② 借入残高	総額30億円
③ 借入日	2021年1月29日
④ 返済期限	2029年1月29日
⑤ 期限前返済日	2024年3月29日

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第60期 2024年2月29日現在
資産の部	
流動資産	3,315,624
現金及び預金	966,449
売掛金	4,247,081
商品及び製品	166,550
原材料及び貯蔵品	339,914
前払費用	113,913
未収入金	19,285
立替金	101,679
その他	66,067
貸倒引当金	△2,705,317
固定資産	22,698,110
有形固定資産	17,251,033
建物	9,000,009
構築物	381,233
機械及び装置	1,577,433
車両運搬具	6,224
工具器具及び備品	222,800
土地	5,842,859
リース資産	56,851
建設仮勘定	163,621
無形固定資産	393,942
ソフトウェア	235,863
ソフトウェア仮勘定	29,772
リース資産	68,047
その他	60,259
投資その他の資産	5,053,135
投資有価証券	909,626
関係会社株式	578,476
繰延税金資産	305,367
長期貸付金	1,054,945
差入保証金	777,304
建設協力金	55,383
敷金	2,280,253
その他	144,254
貸倒引当金	△1,052,476
資産合計	26,013,735

科目	第60期 2024年2月29日現在
負債の部	
流動負債	8,481,181
買掛金	721,758
1年内返済予定の長期借入金	5,733,670
リース債務	59,624
未払金	892,456
未払費用	194,649
未払法人税等	129,581
預り金	165,275
株主優待引当金	101,209
店舗閉鎖損失引当金	3,207
資産除去債務	30,245
その他	449,502
固定負債	5,356,040
長期借入金	2,917,976
長期未払金	15,023
リース債務	68,087
株式給付引当金	46,962
退職給付引当金	470,168
長期預り保証金	301,867
資産除去債務	1,487,461
その他	48,494
負債合計	13,837,221
純資産の部	
株主資本	11,714,839
資本金	9,002,762
資本剰余金	2,193,474
その他資本剰余金	2,193,474
利益剰余金	865,549
利益準備金	13,033
その他利益剰余金	852,516
繰越利益剰余金	852,516
自己株式	△346,947
評価・換算差額等	461,674
その他有価証券評価差額金	461,674
純資産合計	12,176,513
負債及び純資産合計	26,013,735

損益計算書

(単位：千円)

科目	第60期
	2023年3月1日から 2024年2月29日まで
売上高	14,836,936
売上原価	13,654,123
売上総利益	1,182,813
その他の営業収入	3,488,759
営業総利益	4,671,573
販売費及び一般管理費	4,132,671
営業利益	538,902
営業外収益	397,617
受取利息	10,225
受取配当金	121,205
為替差益	63,152
補助金収入	1,190
受取補償金	130,592
売電収入	10,336
保険解約返戻金	54,896
その他	6,016
営業外費用	211,569
支払利息	176,154
リース解約損	3,781
支払手数料	19,350
売電費用	8,116
その他	4,165
経常利益	724,950
特別利益	197,053
固定資産売却益	213
関係会社貸倒引当金戻入額	192,041
その他	4,798
特別損失	347,485
固定資産除却損	37,867
減損損失	123,662
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,207
関係会社貸倒引当金繰入額	182,748
税引前当期純利益	574,517
法人税、住民税及び事業税	90,751
法人税等調整額	△52,013
当期純利益	535,780

株主資本等変動計算書

第60期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2023年3月1日残高	9,002,762	2,483,095	△289,621	2,193,474	-	460,101	460,101
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩		△2,483,095	2,483,095	-			
剰余金の配当					13,033	△143,365	△130,332
当期純利益						535,780	535,780
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	△2,483,095	2,483,095	-	13,033	392,414	405,447
2024年2月29日残高	9,002,762	-	2,193,474	2,193,474	13,033	852,516	865,549

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
2023年3月1日残高	△351,812	11,304,526	290,180	11,594,706
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		△130,332		△130,332
当期純利益		535,780		535,780
自己株式の取得	△518	△518		△518
自己株式の処分	5,382	5,382		5,382
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			171,493	171,493
事業年度中の変動額合計	4,864	410,312	171,493	581,806
2024年2月29日残高	△346,947	11,714,839	461,674	12,176,513

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産
 - ①商品及び製品
月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ②原材料及び貯蔵品
 - (イ)原材料
月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (ロ)貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (3) デリバティブ
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10	～	31年
構築物	10	～	20年
機械及び装置			10年
車輛運搬具	2	～	6年
工具、器具及び備品	4	～	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への食材等の販売、経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。食材等の販売については、出荷時から当該食材等の支配が子会社に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

経営指導及び経営管理については、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ

ヘッジ対象 ……借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)**1. 固定資産の減損**

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 123,662千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 305,367千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,839,774千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額8,044千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,896,988千円
長期金銭債権	1,057,084千円
短期金銭債務	225,590千円
長期金銭債務	-千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	14,566,254千円
営業取引以外の取引高の総額	113,256千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	161,617	223	3,057	158,783

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式157,144株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加223株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少3,057株は当社従業員への割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,826千円
株主優待引当金	30,828千円
資産除去債務	462,292千円
商品券	44,199千円
退職給付引当金	143,213千円
減損損失	473,733千円
投資有価証券評価損	112,007千円
関係会社株式評価損	568,878千円
関係会社貸倒引当金	1,144,624千円
繰越欠損金	1,318,134千円
その他	152,480千円
繰延税金資産小計	4,463,214千円
評価性引当額	△3,946,975千円
繰延税金資産合計	516,239千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	77,313千円
資産除去債務対応費用	101,966千円
その他	31,593千円
繰延税金負債合計	210,872千円
繰延税金資産の純額	305,367千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リンガーハット ジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任4名	食材等の販売 (注)1	9,921,262	-	-
					食材等の売上	-	売掛金 (注)4	3,133,867
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ漬かつ」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任4名	食材等の販売 (注)1	2,686,912	-	-
					食材等の売上	-	売掛金 (注)5	742,862
子会社	リンガーハット 開発株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナ ンス工事等の委託 役員の兼任4名	固定資産の購入 及び 店舗維持費用等 (注)2	1,416,765	未払金	216,094
子会社	Champion Foods Co., Ltd.	タイ国内店舗 の営業	直接49% 間接50%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付 (注)3	81,485	長期貸付金 (注)6	782,917
子会社	Ringer Hut Hawaii Inc.	ハワイ国内店舗 の営業	100%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付 (注)3	75,018	短期貸付金 (注)7	12,543
							長期貸付金 (注)7	88,513

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。
4. リンガーハットジャパン株式会社は債務超過であったため、リンガーハットジャパン株式会社に対する売掛金に対して、債務超過相当額である2,306,197千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度においては、売掛金に対する関係会社貸倒引当金戻入額を特別利益に142,958千円計上しております。
5. 浜勝株式会社は債務超過であったため、浜勝株式会社に対する売掛金に対して、債務超過相当額である311,298千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度においては、売掛金に対する関係会社貸倒引当金戻入額を特別利益に49,083千円計上しております。
6. Champion Foods Co.,Ltd.に対する長期貸付金に対して、782,917千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度においては、長期貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に81,485千円計上しております。
7. Ringer Hut Hawaii Inc.に対する短期及び長期貸付金に対して、98,592千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度においては、短期及び長期貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に72,549千円計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	469円96銭
2. 1株当たり当期純利益	20円68銭

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度 160千株、当事業年度 157千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度 162千株、当事業年度 158千株)

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、コミットメントライン契約に基づき資金の借入を行うとともに、金利負担の軽減及び財務基盤の安定化を図るため、劣後ローンを期限前に返済することを決議いたしました。

なお、2024年3月29日に劣後ローン30億円の返済を行っております。

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 土居一彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石倉毅典 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居一彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉毅典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの2023年3月1日から2024年2月29日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月19日

株式会社リンガーハット 監査役会

常勤監査役 植木知彦 ㊟

社外監査役 山内信俊 ㊟

社外監査役 佐藤英之 ㊟

(注) 監査役山内信俊、佐藤英之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主の皆さまへ

2024年4月26日

株式会社リンガーハット

代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

株主懇談会のご案内

謹啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当第60期定時株主総会終了後に株主懇談会を開催することをお知らせいたします。

当懇談会は、当社グループ役員等と株主の皆さまとの貴重な対話交流の場として開催いたしますので、株主総会ご出席の皆さまにおかれましては、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

謹白

記

1. 株主懇談会開催会場

出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール1・2（株主総会会場隣室）
（自社料理／ビュッフェ及びソフトドリンク類をご用意しております。）

2. 開催日時

2024年5月22日（水曜日） 株主総会終了後

3. 株主懇談会ご入場について

①ご入場に当たっては株主総会会場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。

②株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますので、何卒ご了承ください。

以上

第60期定時株主総会 会場ご案内図

> 会場

長崎県長崎市尾上町4番1号
出島メッセ長崎 2階
コンベンションホール3・4

電話番号 (095) 801-0530



> 会場最寄駅

J R 長崎駅西口直結

長崎バス・県営バス共同
ながさき観光ルートバス
長崎駅西口（出島メッセ長崎前）下車



- 株主総会にご出席いただけない場合は、**書面（郵送）又はインターネット等**により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ご自宅等からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。
詳細は前記7頁の【**第60期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内**】をご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。